

一般会計予算 527億7,282万円  
 特別会計予算 315億1,070万円

## 一般会計予算の主な事業

### ●御所浦地域振興対策事業

#### ■離島高校生修学費支援事業 1,201万円

##### ●通学費補助…529万円

御所浦～棚底利用

(月額12,000円×12か月×21人)

御所浦～本渡利用

(月額18,000円×12か月×9人+下宿等からの  
変更見込分9,000円×12か月×3人)

##### ●下宿等経費の補助…672万円

(月額10,000円×12か月×56人)

#### ■御所浦定期航路運賃割引事業補助金 6,411万円

御所浦島民を対象に定期航路の船賃をバス並みに軽減するとともに、フェリー料金については約30%軽減する。

#### ■御所浦航路利便性強化事業補助金 292万円

御所浦～棚底間の定期船の始発前と終発後に各4便(2往復)の運航に対して補助する。



#### ■国民健康保険診療施設・

##### 歯科診療所特別会計繰出金 1億288万円

御所浦診療所、北診療所及び歯科診療所の医師確保、医療機器の整備等にかかる運営経費について、診療収入をもってなお不足する額を一般会計から繰り出す。

### ●スポーツ大会誘致補助金 300万円

- 県大会規模以上のもので、選手・監督・役員が市内の宿泊施設に延べ500泊以上となるものが対象。
- 補助金額 ①県大会:30万円 ②九州大会:60万円 ③全国大会:100万円

### ●天草エアライン航空機更新事業

#### 21億3,945万円

天草エアラインは、天草地域における唯一の高速交通機関であり、天草地域の経済・観光・地域振興に欠くことのできない空路を維持するため航空機の更新にかかる購入費を補助する。



### ●健康ポイント事業 906万円

運動を習慣化させることで、生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸、医療費の削減を目指す。また、地域商品券を交付し、地元商店街等での個人消費の拡充を図る。

実施期間：平成27年7月1日～12月31日

対象者：市内に在住、在勤または在学する18歳以上の者



### ●成人健康診査事業 2億1,950万円

健康診査を受診することにより疾病の早期発見・予防・治療につなげるとともに、健康な身体を維持し、医療費の抑制と健康寿命の延伸を図る。

人間ドック健診の対象者は、天草市国保加入者で35歳～69歳までの2歳刻み年齢(平成27年度は、2歳・3歳刻み年齢)。

### ●臨時福祉給付金事業 2億176万円

消費税率引上げの影響等を踏まえ、低所得者層に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的措置として昨年度に引き続き支給を行う。一人につき6,000円。

### ●子育て世帯臨時特例給付金 3,756万円

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。支給対象児童一人につき3,000円。

### ●路線バス運行維持の補助金 3億円

地域の生活交通として必要な路線バスの運行を維持するためのバス会社への補助金。

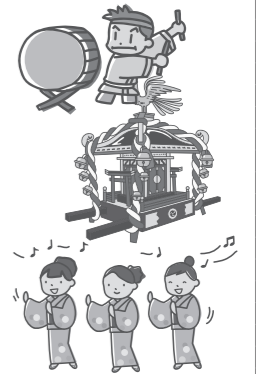
平成26年4月より初乗り運賃が130円から150円に値上がりしました。

年度	利用者数
平成23年度	48万7,300人
平成24年度	47万1,200人
平成25年度	46万1,700人
平成26年度	43万 600人



### ●祭り(イベント)に対する補助金 5,976万円

- 天草本渡ハイヤ祭り 1,275万円
- 牛深ハイヤ祭り 1,280万円
- 牛深あかね市 611万円
- さぎ波フェスタ 678万円
- 御所浦よかこ祭 44万円
- 倉岳えびす祭り 85万円
- 栖本かつぱ祭り 213万円
- しんわ楊貴妃祭り 291万円
- しんわサマーフェスティバル 106万円
- 下田温泉祭 291万円
- 福連木子守唄&童謡祭り 176万円
- あつたか天草椿まつり 97万円
- 崎津みなとのフェスティバル 106万円
- あまくさロマンティックファンタジー 320万円
- 世界サンタクロース会議 400万円



### ●新規就農者支援事業 2,369万円

就農に必要な費用に対して支援することで、新規就農者の育成・確保を図る。また、I・J・Uターン者等に対し、実践的な研修の機会を提供し、移住定住者の受入れによる人口増加及び就農人口の増加を図る。

事業名	対象要件		給付額	研修期間
	項目	年齢		
①新規就農者支援事業	新規参入者 他産業からのUターン者	43歳～65歳	年額150万円	1年以上 2年以内
②IJU(移住)者就農支援事業	I・J・Uターン者等 他産業からのUターン者	65歳未満	年額72万円	6ヶ月～ 1年以内
③新規就農者給付金事業	独立・自営就農者 人・農地プラン中心経営体	45歳～65歳	年額上限150万円	最長3年

※45歳未満の新規就農者は、青年就農給付金(経営開始型)として、給付金を受けることができます。

### ●新規就漁者支援事業 317万円

Iターン、Uターン者や漁業未就業者を対象に、市独自で年齢制限や研修頻度を緩和した研修制度を設け、新規漁業就業者の確保を図るもの。今年度は2名を予定している。

### ●有害鳥獣対策事業 7,692万円

- イノシシ捕獲報償金(8,000円/1頭)
- 防護柵設置補助金(事業費の1/2 上限40,000円)
- 狩猟免許取得補助金(事業費の1/2 上限10,000円)
- イノシシ用箱罠設置補助金(事業費の1/2 上限35,000円)
- 鳥類捕獲報償金(2,000円/1日)

	平成24年度	平成25年度
イノシシ捕獲頭数	4,879	5,417
防護柵設置件数	501	606
狩猟免許取得件数	12	34



### ●天草ブランド推進事業 3,776万円

天草の優れた製品のブランド化を図るとともに、天草地域自体のブランド化を推進する。また、(仮称)天草宝島物産公社を設立し、販路の開拓と天草ブランドの確立を図る。



### ●コミュニティセンター管理運営事業

#### 2億2,770万円

各町、地区の拠点となるコミュニティセンターの管理運営費用で、平成27年度は52施設。

